

2026年3月2日
株式会社静岡銀行

しずぎん教育資金贈与預金（愛称「富士のように」）のお申し込み期限について

2025年12月19日公表の「令和8年度税制改正大綱」にて、「教育資金の一括贈与にかかる贈与税の非課税措置」は適用期限を延長せず、2026年3月31日をもって終了する旨が明記されました。

この公表をうけ、当行の「しずぎん教育資金贈与預金（愛称「富士のように」）」（以下、「本サービス」）についても、2026年3月31日をもって取扱いを終了いたします。

今後、お申し込み件数の増加が予想されるため、手続きをご希望のお客さまは、必ず事前にご予約のうえご来店いただきますようお願いいたします。

つきましては、本サービスのお申し込みに関する事前予約の受付について、以下のとおり期限を設けますので、ご確認下さい。

お申し込みに際して、必要書類や贈与資金のご準備が必要になります。新規お申し込みおよび追加預入をご検討のお客さまは、期限に余裕をもってご対応いただきますようお願い申し上げます。

新規作成および追加預入のお申し込み 事前予約受付期限	2026年3月19日（木）
贈与資金のお預け入れ期限	2026年3月31日（火）15時まで
ご予約方法	来店予約フォーム からご予約の手続きをお願いします。

【ご注意事項】

- ・お申し込み時に内容の不備などがあった場合は、お手続きは完了いたしません。
- ・お申し込み後、贈与資金のお預け入れが上記期限までに完了しない場合、贈与税非課税措置の適用を受けることはできません。
- ・繁忙などの状況により、ご来店日時等についてご希望に沿えない場合がございます。
- ・事前予約期限以降にご相談をいただいた場合、受付をお断りさせていただく場合がございます。
- ・本サービスの商品内容について、詳細は[こちら](#)をご確認ください。

以上